令和7年度

政策3　未来につながる魅力的なまちづくり

（都）赤岩線　歩道整備事業

よくわかる公共事業

事業継続中

どのような未来を目指すための事業か

こどもたちが安全して通学できる環境を確保するため

車道や歩道を拡げ、右折車線をつくります

事業位置
桐生市

地元の声

・市内には自転車を利用する学生が多いが道路が狭く危険を感じる。（地元住民）
・交差点形状が悪く右折車線が無いため、事故や渋滞の原因になっているのではないか。（地元住民）

事業の概要

■ 事業箇所:桐生市宮前町～堤町
■ 事業内容:歩道整備　延長1,000m
　　電線共同溝整備　延長2,000m
■ 事業期間:平成28年度～

■ 現在の交通量:13,329台/日
（R3年度）　：　68人/12時間（歩行者）
　　:127台/12時間（自転車）

事業前

◆ 既存の歩道は狭く、歩行者と自転車が混在しており、安全な通行の確保に支障があります。また、交差点には、右折車線がないため、交通渋滞も発生しています。
◆ 沿道に電柱が建っているため、歩行者の通行の妨げや、地震時には倒壊のおそれがあります。

事業前の状況

事業後

◆歩道、自転車通行帯及び右折車線を設置し、歩行者や車両の安全で快適な通行空間を確保します。

事業後のイメージ

成果を示す項目	実施前	実施後（目標）
幅員2.0m以上の歩道整備率	32%	100%
電柱倒壊のおそれ	あり	なし
（仮称）宮前町一丁目西交差点の渋滞長	50m	0m

事業の進捗状況（令和7年3月末現在）

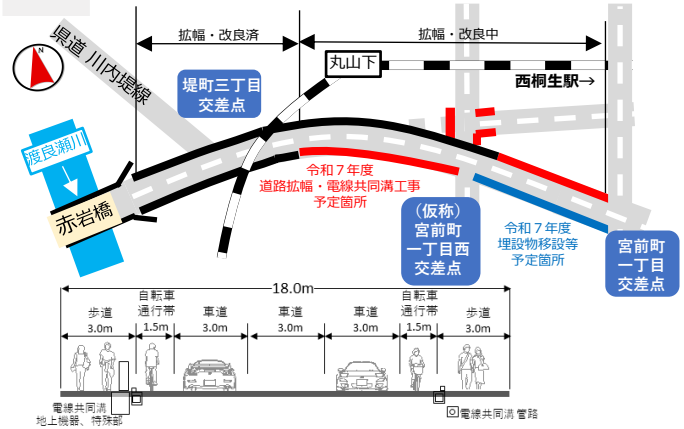

今、何をしているか

令和7年度は道路拡幅工事、電線共同溝工事及び埋設物移設等を行います。

事業のすすみ具合　事業開始 ●――――――●・・・